

「事務・事業の在り方に関する意見」の実施状況

(社会保障)

児童虐待等についての市町村の役割の強化

児童相談に関し市町村が担う役割を法律上明確化。また、各市町村において相談援助活動が適切に実施されるよう「市町村児童家庭相談援助指針」を策定。

幼保一元化

総合施設における教育・保育の内容、職員配置、施設の設備の在り方等について検討するための試行事業を先行実施しており、試行事業の実施状況を踏まえた上で具体的な制度設計を行い、平成 18 年度から本格実施。また、保育士資格者が幼稚園免許を取得する方策として、新たに幼稚園教員資格認定試験を創設。

保健所長医師資格要件

公衆衛生行政に必要な医学的専門知識に関し医師と同等以上の知識を有する技術吏員に対して医師資格要件の例外として保健所長になることができることとした。

国が全国的に保障するサービス水準の全般的、経常的見直し

生活保護に関する負担金の改革について、生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会を開催し、制度の在り方について幅広く検討して、平成 17 年秋までに結論を得ることとなっており、平成 17 年 4 月 20 日に第 1 回協議会が開催された。

社会福祉施設等の整備の交付金化

高齢者福祉や児童福祉等に係る施設整備費補助金については、地域の実情に応じ、地方自治体の創意工夫を生かすことができるようにする観点から交付金化した。

(教育・文化)

義務教育費国庫負担制度

平成16年11月の政府・与党合意「三位一体の改革について」においては、「義務教育制度については、その根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持する。その方針の下、費用負担についての地方案を活かす方策を検討し、また教育水準の維持向上を含む義務教育の在り方について幅広く検討する。こうした問題については、平成17年秋までに中央教育審議会において結論を得る。」とされている。この合意を踏まえ、中央教育審議会の総会の下に義務教育特別部会を設けたところであり、経費負担の在り方も含め義務教育の在り方全体について平成17年秋までに検討を行うこととしている。

市町村費による教職員配置

現在、構造改革特区において、市町村費による教職員配置が行われているが、平成17年度中に全国化のための所要の措置を講じ、平成18年度に全国展開を図る予定。

(公共事業)

統合補助金の拡充等

地方の裁量性、自主性を高める観点から、総合流域防災事業や省庁横断的な地域再生基盤強化交付金を創設するなど、統合補助金化、交付金化を推進。

国土計画体系の見直し

計画の名称を国土総合開発計画から国土形成計画に改める。全国計画の作成で都道府県等の意見を聴くほか、都道府県等の全国計画への提案制度や関係都道府県等からなる広域地方計画協議会における協議を経て策定する広域地方計画制度を創設。

地方道路整備臨時交付金の運用改善

地方の自主性を高めるため、市町村の直接要望・内示手続き導入等の運用改

善を実施。

下水高度処理の推進

閉鎖性水域（湾、湖沼）の水質を効果的に改善するため、下水道管理者間で高度処理を協力して行う手法を創設。

地方住宅供給公社制度の見直し

地方住宅供給公社について地方団体の判断による自主的な解散を可能に。

国庫補助負担事業の廃止・縮減等

三位一体の改革の一環として、国庫補助負担金改革を推進。

（産業振興）

農業委員会・改良普及事業の見直し

農業委員会を置かないことができる農地面積の基準見直し、交付金の計画的縮減のほか、人件費相当額の一定部分の一般財源化等。

（治安その他）

救急救命士の処置範囲の拡大

医師の具体的指示下での気管挿管の実施を可能に。